

第23回参議院議員通常選挙について

■南部町で投票ができる人

要件	内容
年齢要件	平成5年7月22日以前に生まれた方
住所要件	<ul style="list-style-type: none"> ●平成25年4月3日までに転入届をし、引き続き町内に住民登録をしている方 ●平成25年3月21日以後に町外へ転出された方で、新住所地の選挙人名簿に登録されていない方



■投票日

月 日		投票時間	
7月21日(日)		午前7時～午後8時(第9は午後6時まで)	
投票場所			
第1投票区	東西町コミュニティセンター	第6投票区	青年の家
第2投票区	ふるさと交流センター	第7投票区	南部町役場天萬庁舎
第3投票区	おおくに田園スクエア	第8投票区	会見農村環境改善センター
第4投票区	南部町公民館さいはく分館	第9投票区	会見第二小学校
第5投票区	上長田会館		

■期日前投票

月 日	投票時間	投票場所
7月5日(金)～7月20日(土)	午前8時30分～午後8時	プラザ西伯

■開票

月 日	開票時間	開票場所
7月21日(日)	午後9時～	プラザ西伯

■投票の順番と投票用紙の種類

投票の順番	選挙の種類	用紙の色	文字の色
1	選挙区選挙	薄い黄色	黒色
2	比例代表選挙	白色	赤色

【問い合わせ先】南部町選挙管理委員会 担当：芝田(TEL66-3112)

毎月勤労統計調査特別調査について

厚生労働省では、本年7月31日現在で、常用労働者を1～4人雇用している事業所を対象に、毎月勤労統計特別調査を実施します。

この調査は、1～4人規模事業所における賃金、労働時間及び労働者数の動向を明らかにする大切な調査です。調査対象となる事業所には、7月下旬から8月中旬にかけて統計調査員が訪問して調査を行います。

調査票に書かれた事柄は「統計法」により厳しく秘密が守られます。ご多忙中のこととは存じますが、調査の重要性をご理解の上、ご協力くださいますようお願いいたします。

【問合せ先】鳥取県地域振興部統計課(産業労働担当：港) TEL(0857)26-7107

